

会員の皆様へ

(一社)茨城県建築士会 銚田支部

支部長 鎌田富士夫

『三支部合同講習会』

令和6年度 建築基準法・都市計画法 講習会にご参加について

新春の候、(一社)茨城県建築士会本部の皆様におきましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は当支部の活動にご理解ご協力誠にありがとうございます。

(一社)茨城県建築士会 銚田支部 支部長の 鎌田富士夫 と申します。この度、三支部合同講習会をR7年2月27日(木)午後から企画いたしました。講習内容としては『近年の法改正(省エネ・4号案件)等に伴う申請上の注意点や今後の行政の方向性について』講師を茨城県建築指導課のご担当者様にお願ひし開催することとなりました。是非ともご参加をいただきますようご案内致します。

敬具

記

■主催：(一社)茨城県建築士会 鹿島支部・行方支部・銚田支部

担当支部：銚田支部

■日時：令和7年2月27日(木) 受付 13時00分～13時30分

開会 13時30分 閉会 15時30分(予定)

■会場：茨城県鹿行生涯学習センター レイクエコー 講座室2 TEL0299-73-3877

■目的：建築士会会員及び建築関係従事者のスキルアップ

■対象：鹿行地域で業務をおこなっている建築士並びに建築関係従事者(事前登録制で60人程度の見込み)

(県内の建築士会会員並びに非会員の方も参加可能です。)

■内容：近年の法改正(省エネ・4号案件)等に伴う申請上の注意点や今後の行政の方向性について。

資料の準備の都合上、3支部(銚田・行方・鹿島)会員様以外の方は恐れ入りますが2月10日(金)までに下記までMAIL、FAX等でご連絡ください。資料代といたしまして2,000円を予定しております。

銚田支部講習会担当 二川映一 090-8420-8654 FAX 0291-33-6876

Email: futakawa@poplar.ocn.ne.jp

